

2 個別計画
《2-9 法人本部事務部門》

南山学園中期計画			マイルストーン					2025年度			
大項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (:1)	中期計画評価 (:1)
(1)法人本部事務部門としての戦略	(1)-1 南山学園が「人間の尊厳を尊重かつ推進する」人材の育成を継続し、更なる発展に資する。	(1)-1-1 長期ビジョン検討ワーキンググループを設置し、2027年度までに、長期ビジョン「Nanzan Vision 100」を策定・公表する。	→ ワーキンググループ設置・検討	→ ワーキンググループで検討	→ 長期ビジョン「Nanzan Vision 100」策定・公表			長期ビジョン検討ワーキンググループを設置する。当該ワーキンググループにおいて、学校法人を取り巻く外的・内的要因の分析、「人間の尊厳を尊重かつ推進する」人材の育成を継続し、更に発展させるための理想と現実を踏まえたギャップ分析を行う。			
	(1)-2 学園創立100周年（2032年）を、学園内外の多様なステークホルダーが、学園の歴史や教育事業の歩みを振り返り、未来の姿を共有することができる機会とする。	(1)-2-1 学園創立100周年記念事業検討ワーキンググループを中心に、創立100周年記念事業について検討する。	→ タウンホールミーティングを踏まえ、ワーキンググループを中心に創立100周年記念事業について検討	→ タウンホールミーティングを踏まえ、ワーキンググループを中心に創立100周年記念事業について検討	→ ワーキンググループを中心に創立100周年記念事業について検討	→ ワーキンググループで創立100周年記念事業について検討し、理事会へ提案する。		2023年度に設置された学園創立100周年記念事業検討ワーキンググループにおいて、2024年度ならびに2025年度に実施したタウンホールミーティングでの意見を再精査する。そのうえで、学園創立100周年記念事業のあり方を検討する。			
		(1)-2-2 長期ビジョン「Nanzan Vision 100」を策定するまでの期間、毎年度、タウンホールミーティングを実施し、そこで出された意見等を理事会等へフィードバックすることで、南山学園の存在意義や未来の姿を共有する。	→ タウンホールミーティングの実施。理事会等への報告	→ タウンホールミーティングの実施。理事会等への報告				2024年度同様、各単位校においてタウンホールミーティングを実施し、その内容を理事会ならびに学園各種委員会へ報告する。そのうえで、より自由な意見交換の機会とできるようタウンホールミーティングの実施方法の再検証と執行役員会への提案を行うとともに、早期実現が望まれる意見等については、学園創立100周年に先立ち具体策を検討する。			
(2)教育・研究	(2)-1 2023年4月1日付「理事長メッセージ」で示された南山学園が掲げる4つの教育理念ならびにキーワードを具体化する。	(2)-1-1 長期ビジョン検討ワーキンググループを設置し、2027年度までに、4つの教育理念ならびにキーワードを長期ビジョン「Nanzan Vision 100」に組み込み、具体化する。	→ ワーキンググループ設置・検討	→ ワーキンググループで検討	→ 長期ビジョン「Nanzan Vision 100」に組み込み、具体化する。			長期ビジョン検討ワーキンググループを設置する。当該ワーキンググループにおいて、理事長より示されたキーワードの共通認識を持つことができるよう、理事長との懇談機会を設ける。			

2 個別計画
《2-9 法人本部事務部門》

南山学園中期計画			マイルストーン					2025年度			
大項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (:1)	中期計画評価 (:1)
(3)施設・設備	(3)-1 カーボンニュートラルに向けた取り組み	(3)-1-1 2050年のカーボンニュートラルに向けて、「南山学園カーボンニュートラルロードマップ」を策定する。	→ 整備計画 を検討	→ 整備計画 を検討	→ 南山学園カーボンニュートラルロードマップの策定	→ 南山学園カーボンニュートラルロードマップの策定	→ 南山学園カーボンニュートラルロードマップに基づき実施	2050年のカーボンニュートラルに向けて、最新の省エネ・創エネ技術の情報収集を行う。南山学園中期計画に基づき、収集した情報を取りまとめ、整備計画を検討する。			
	(3)-2 災害に強い学校施設づくり	(3)-2-1 大規模な自然災害に備え、老朽化した設備の更新など災害に強い学校施設づくりに取り組む。	→ 整備計画 を検討	→ 整備計画 を策定	→ 整備計画に基づき実施	→ 整備計画に基づき実施	→ 整備計画に基づき実施	大規模な自然災害に備え、災害時のトイレ利用、エレベーター閉じ込め等の対応を確認する。また指定緊急避難場所である体育館に空調設備を設置する予定である。			
	(3)-3 修繕改修計画	(3)-3-1 老朽化設備の修繕改修工事を実施し、安全・快適に過ごせる施設設備環境を保持する。また「建物施設設備のライフサイクルについて」に基づく計画的な修繕の実施する。	→ 施設設備リスクの確認・実施	→ 施設設備リスクの確認・実施	→ 施設設備リスクの確認・実施	→ 施設設備リスクの確認・実施	→ 施設設備リスクの確認・実施	「建物施設設備のライフサイクルについて」に基づき、各施設の屋上防水工事、空調工事等を実施する。			
(4)社会・地域貢献	(4)-1 社会・地域貢献を更に推進する。	(4)-1-1 社会・地域貢献推進ワーキンググループを設置し、設置校が独自に行っている様々な活動を把握したうえで、更に推進することができるよう「社会・地域貢献ポリシー」を策定・公表する。	→ ワーキンググループの設置	→ ワーキンググループで設置校の活動の把握	→ ワーキンググループで「「社会・地域貢献ポリシー」の策定・公表			社会・地域貢献推進ワーキンググループを設置する。当該ワーキンググループにおいて、各単位校で行われている社会・地域貢献活動について情報を集約し、情報共有を行う。			
		(4)-1-2 社会・地域貢献推進ワーキンググループを中心に、支援・推進するための組織や人員体制について検討する。	→ ワーキンググループの設置	→ ワーキンググループで支援・推進組織・人員体制の検討	→ ワーキンググループで支援・推進組織・人員体制の提言			社会・地域貢献推進ワーキンググループにおいて、各単位校で行われている社会・地域貢献活動を支えている組織・人員体制について情報収集する。			

南山学園中期計画			マイルストーン					2025年度			
大項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (:1)	中期計画評価 (:1)
(5)財政計画	(5)-1 「南山学園財政に係る中長期目標」の実現による財政基盤強化	(5)-1-1 収入の安定化・多様化と支出の最適化を図りつつ、中長期目標の実現を目指し、南山学園の財政基盤強化を図る。第II期目標については財政状況を踏まえて再検討する。 1) 第I期目標（2023-2027年度）の実現： 「基本金組入前当年度収支差額」の累積額および「内部留保資金増加額」の累積額を基準財務シミュレーションの当該額以上とする。 2) 第II期以降の展望<2022年度設定時点>： 事業活動収支においては、各単位において「基本金組入前当年度収支差額」を均衡以上とする。資金収支においては、来年度以降の減価償却累積額を学園全体で確保するだけの、内部留保資金増加を実現する。	→ 基準財務シミュレーションと決算後の財務シミュレーションとの乖離を検証する。 各経理単位と懇談し、問題点を洗い出す。	→ 第I期目標の実現を確認する。 第II期目標を検討し設定する。	→ 第II期目標の実現を確認する。			基準財務シミュレーションと2024年度決算後の財務シミュレーションを比較する資料を財務課で作成し、その乖離理由を各経理単位へ確認する。そのうえで7月実施の内部監査時を目的に各経理単位と懇談の機会を設けて問題点を洗い出し、10月開催予定の経理実務者研究会において経理単位間で問題点を共有することを第1ステップとする。			
	(5)-2 財務分析による財政改善への提言	(5)-2-1 法人本部は南山学園の財政状況について、財務比率等の経営判断指標を用いて多角的に分析・評価を行い、財政改善に必要な施策を随時検討の上、各経理単位へ提言する。学園全体の翌年度繰越収支差額のマイナス幅を減少させて財政改善を実現する。 [収入増加策]：学納金改定、外部資金の拡充、補助金獲得の拡充、施設設備の利用料徴収と利用料の改定、その他収入増加に繋がる施策の策定と実施 [支出の削減策]：人件費支出の最適化、予算規模の見直しによる経費の抑制 [その他]：財源の最適配分のための戦略的な予算編成過程の見直し、財務指標の目標値設定	→ 私学事業団が示す「経営判断指標」「自己診断チェックリスト」「損益分岐点」等の財務分析資料を作成し、毎年度各経理単位と懇談の機会を設ける。 学園全体の翌年度繰越収支差額のマイナス幅減少を確認する。					2024年度決算後、経営判断指標および損益分岐点を作成する。その際、2023年度に財務課が作成し各経理単位へ提供済の自動判断ツールを活用する。分析資料は7月実施の内部監査または10月開催予定の経理実務者研究会で共有し、学園全体の翌年度繰越収支差額のマイナス幅減少を確認のうえ、財政改善に向けた意見交換をおこなう。			
	(5)-3 有価証券運用の取り組み	(5)-3-1 南山学園が定める資産運用方針に基づき、安定的な収入確保が見込める投資銘柄を精査・選定していくとともに、当該方針に定める有価証券の保有上限に近づきつつあるため、リスクを最小限に抑えながら、運用益獲得を目指す従来の方針は遵守しつつ、新たな取り組みについて検討し、提案・実施する。	→ 市場環境を監視し、運用実績を検証する。 安定的な受取利息・配当金収入を獲得する。					未来永劫に亘り本学園の運営を継続的に資金支援し、健全かつ強固な財政基盤を確立するために、経済・金融環境と運用リスクを踏まえた運用目標の設定を検討する。 また、他法人の動向を確認しながら、アセットオーナー・プリンシプルの表明について検討し対応する。			
			→ 新たな取り組みを検討する。	→ 新たな取り組みを提案し、実施する。	→ 新たな取り組みを実施し、検証する。						

南山学園中期計画ならびに事業計画・事業報告（2025年度）

2 個別計画

《2-9 法人本部事務部門》

南山学園中期計画			マイルストーン					2025年度			
大項目	小項目	具体的な達成時期・達成指標等	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	事業計画	事業報告	事業計画評価 (:1)	中期計画評価 (:1)
(6)組織運営と人材育成	(6)-1 2025年4月1日付で行った私立学校法改正に伴うガバナンス改革について、新しい組織体制・運営の実効性と継続性を検証する。	(6)-1-1 2025年4月1日施行の私立学校法改正に伴い実施したガバナンス改革について、総合企画委員会で検証を行う。	————→ 総合企画委員会で検証	————→ 総合企画委員会で検証。必要に応じて寄附行為施行細則や付議事項一覧等の見直しを行う。				4月1日より新たな組織体制・運営が開始されたことを踏まえ、下半期に、総合企画委員会を中心として、付議事項一覧と学園会議日程等の実効性と継続性を検証する。			
								【新規取組】 私立学校法改正に伴い、役員および評議員の権限や責任に変化が生じることを踏まえ、期待される役割を適切に果たしていただけるよう、外部講師による研修機会を設ける。			
		(6)-1-2 南山学園の運営を担う人材を継続して登用できるよう、毎年度1回以上、設立母体であるカトリック神言修道会と意見交換する機会を設ける。	————→ カトリック神言修道会との意見交換機会について検討・相談	————→ カトリック神言修道会と意見交換する機会を設ける。				理事会において実施方法ならびに意見交換内容を検討し、カトリック神言修道会へ意見交換機会の創設を提案する。早期実現が可能となれば、下半期に意見交換の機会を設ける。			
	(6)-2 カトリック神言修道会と連携し学園の運営を担う人材の育成	(6)-1-3 外部資金獲得ワーキンググループを設置し、戦略的かつ組織的に学生生徒等納付金以外の収入（寄附金、補助金等）を獲得できるよう、組織体制ならびに人員体制のあり方について検討する。	————→ ワーキンググループ設置・検討	————→ ワーキンググループ設置・検討	————→ 理事会へ提案			2024年度の学園としての募金体制検討ワーキンググループからの答申を踏まえ、「南山学園ファンドレイジング戦略会議（仮称）」を設置する。当該会議において、南山大学を中心とした各単位校相互の情報交換と、各単位校におけるファンドレイジングへの取り組みに向けた意識の醸成を目的とした企画の検討を行う。			
		(6)-2-1 理事長をはじめとする神言会員による研修の機会を設け、南山学園設立の目的を理解し、更なる発展に貢献できる人材を育成する。	研修の実施 次年度研修の計画	研修の実施 次年度研修の計画	研修の実施 次年度研修の計画	研修の実施 次年度研修の計画	研修の実施 次年度研修の計画	南山学園事務職員等研修委員会または南山大学スタッフ・ディベロップメント（SD）委員会において、南山学園が目指すキリスト教世界観に基づく教育の目標について理解を深め、教育理念の具体的な実現に向け考え行動に繋がる研修を計画し、教職員を対象に実施する。			
		(6)-3 業務のシステム化推進	————→ システム化導入に向けて検討（学園・大学）	————→ 学内提案・承認・実施準備（学園・大学）	————→ システム導入（学園・大学）	————→ システム化導入に向けて検討（単位校）		規程のシステム化導入に向けて、システム業者や導入機関などに対してヒアリングを行う。そのヒアリングをもとに、導入のメリット・デメリットを整理し、取扱を検討する。			
	(6)-4 公文書管理システムの構築	(6)-4-1 公文書管理について学園共通プラットフォームの構築を検討し、業務の効率化を図る。	————→ 各単位校の状況調査・ヒアリング・検討	————→ 学園内提案・承認・実施準備	————→ 共通プラットフォームの開発・導入			各単位校の公文書管理方法をヒアリングし、学園共通での管理方法について検討する。			

*1) 評価欄は、○（完了・緑）、△（進行中・黄）、×（未取組・赤）、-（実施対象年度以前・白）で評価する。
進捗を把握するため○（1点）、△（0.5点）、×（0点）、-（0点）で算出する。